

質 疑 回 答 書

1 件 名 産業廃棄物情報管理システム機器賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 越谷市役所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 後継品等になった場合、納期遅れ（メーカー責）による賠償は生じますか。	A 1 : 賠償は生じまず
Q 2 : 期間中の保守等の記載がありませんが不要でしょうか。期間中の保守について、当社は「ミツイワ(株)関東営業部」に委託予定です。	A 2 : 期間中の保守等に関して、別紙仕様書記載のサポートデスクパック等の範囲での対応をお願いします。
Q 3 : 当社は物件供給からの購入は当社協力会社が全て買受、協力会社と当社間でリース契約を締結し、更に貴市と当社間でのリース契約となりますが、応札は可能でしょうか。	A 3 : ご質問の契約形態では、物件の所有権がリース会社にないため認められません。